

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

2 目標と対策

目標1：男性職員の育児休業等の取得率を30%にする。

<取組内容>

- 令和3年6月～
 - ・ 男性職員の育児休業・休暇等の取得促進に向けた制度の周知
- 令和3年10月～
 - ・ 男性職員の育児休業・休暇等の取得に係る職場理解を深めるための説明会を各所属において実施

目標2：職員1人あたりの年次休暇の取得日数を年間15日にする。

<取組内容>

- 令和3年6月～
 - ・ 各所属との検討結果を踏まえ、年休取得推進策の実施
- 令和3年9月～
 - ・ 各所属における取得状況の調査及び更なる取得に向けた追加周知

目標3：管理監督者を対象とした、次世代育成への取り組みについて理解を深める研修を実施する。

<取組内容>

- 令和3年4月～
 - ・ 次世代育成に係る研修内容の検討、外部講師の活用等
- 令和4年4月～
 - ・ 検討結果を踏まえた研修の実施・拡大

目標 4 : 男性職員における妻の出産に伴う育児参加休暇又は特別休暇（妻の出産によるもの）の取得率を100%にする。

<取組内容>

○ 令和3年6月～

- ・ 男性職員の育児参加休暇、特別休暇（妻の出産の場合）の取得促進に向けた制度の周知

○ 令和3年10月～

- ・ 男性職員の育児参加休暇、特別休暇（妻の出産の場合）の取得に係る職場理解を深めるための説明会を各所属において実施